

令和3年度予算案等について

令和2年12月

消費者庁

I. 予算案額

区分	令和2年度 予算額	令和3年度 予算案額	増減額	増減率
一般会計	119.9億円	118.7億円 ※138.3億円	-1.2億円	-1.0%
復興特会	3.7億円	3.0億円	-0.7億円	-18.9%

※令和2年度第3次補正予算を含む額

II. 重点事項

1. 新型コロナウイルス感染症・自然災害等緊急時における対応力強化
2. 経済社会のデジタル化・国際化への対応
3. 持続可能な社会の実現、消費者・事業者の「協働」を促す取組の推進
4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

<現状認識>

○ぜい弱な消費者の増加

- ・高齢化の進行
- ・世帯の単身化
- ・成年年齢の引下げ
- ・取引のデジタル化・国際化に伴う一時的弱者の発生

○新型コロナウイルス感染症の拡大、自然災害の多発、激甚化

○社会の持続可能性への関心の高まり

<令和3年度の重点的な取組>

1. AI、IT等デジタル技術を活用した消費者被害の防止・情報発信
2. 非常時における対応力の強化
3. ぜい弱な消費者の保護とともに、消費者・事業者の「協働」による課題解決の促進

Ⅲ. 予算案のポイント

(凡例：予算案額(前年度予算額)) ※：令和2年度第3次補正予算

1. 新型コロナウイルス感染症・自然災害等緊急時における対応力強化

(1) 地域の消費生活相談体制の強化

①消費生活相談体制のデジタル化

消費生活センターの相談員等が一時的に出勤できないなどの事態が発生した際にも相談業務を継続できるよう、職場外から全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)に接続し相談業務が継続できる環境を整備するとともに、地方公共団体におけるSNS等を活用したオンライン相談やテレビ会議システムの構築等の取組を支援する。また、PIO-NET等に係るインフラの強靱化、デジタル改革に関する取組を推進する。

○地方消費者行政強化交付金 24.5億円の内数※(20.0億円の内数)

○(独)国民生活センター運営費交付金 7.8億円※

②都道府県による市町村支援及び市町村間連携による相談体制の強化

非常時においても消費生活相談体制を維持できるよう、平時より、指定消費生活相談員の活用による市町村支援や広域連携の活用による市町村間連携を通じた相談体制の強化に取り組む地方公共団体を支援する。

○地方消費者行政強化交付金〔再掲〕 24.5億円の内数※(20.0億円の内数)

(2) 生活関連物資等の適切な監視等

生活関連物資等の価格・需給動向や消費者の意識等を迅速かつ適切に把握するため、物価モニター調査の内容を見直し、より深度ある消費者意識の分析を行う。

○物価モニター調査の実施等 0.4億円(0.4億円)

(3) 消費者への情報発信の強化

多様化する消費者トラブルの未然防止や被害拡大防止を図るため、特に対応が必要な若年者などを中心に適切な手段で情報発信を行う。

○消費者保護のための情報発信 0.7億円(新規)※

2. 経済社会のデジタル化・国際化への対応

(1) デジタル化に対応した消費者政策の推進

① AI・IT 技術を活用した法執行

消費者取引のデジタル化や、AI・IT 技術の進展を踏まえ、インターネット広告の監視の効率化・迅速化、調査対象事業者の電磁的記録データの解析・復元・取得等の取組を進める。

○AI によるインターネット上の不当表示監視事業	0.2 億円（新規）※
○デジタルフォレンジック調査事業	0.3 億円（新規）※

② 食品表示のデジタルツールの活用等

安全性に係る表示の見落としを防ぎ、消費者の知りたい情報を分かりやすく伝えるため、デジタルツールによる食品表示を検討する実証事業等を実施する。また、消費者の食品の選択の機会を確保し、食品事故の発生を防ぐため、インターネット上における食品表示を検討する。

○食品表示のデジタルツールの活用・インターネット販売への対応事業	0.7 億円（新規）※
----------------------------------	-------------

(2) PIO-NET のデジタル改革

「新しい生活様式」やデジタル社会に対応した消費生活相談業務を実現するためのデジタルトランスフォーメーションに関する取組を推進する。

○(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲]	2.7 億円※
-------------------------	---------

(3) 総合的な消費者デジタル啓発ツールの開発

消費生活のデジタル化に伴う消費者被害の未然防止等のため、関係府省の連携の下、特に対応が必要な若年者などを中心に消費者向けデジタルコンテンツ・アプリの開発や活用方策の実証等を行う。

○総合的な消費者デジタル啓発ツールの開発等	1.6 億円（新規）※
-----------------------	-------------

(4) 消費者取引の国際化への対応（CCJ の体制強化）

海外事業者との取引で被害に遭った消費者の相談窓口である国民生活センター越境消費者センター（CCJ）において、適正かつ迅速な紛争解決のための体制・機能強化を図る。

○(独)国民生活センター運営費交付金	1.0 億円※
--------------------	---------

3. 持続可能な社会の実現、消費者・事業者の「協働」を促す取組の推進

(1) 食品ロスの削減の推進

食品ロスの削減を国民運動として一層推進するため、「食品ロス削減推進サポーター」(仮称)を育成し、地域での取組を支援するとともに、スマートフォン向けコンテンツの充実化を進める。また、食品ロス削減に関する取組状況等の調査や「食品ロス削減推進大賞」の実施など、全国的な取組を推進する。

○食品ロス削減推進調査事業 0.5億円(0.3億円)

(2) 消費者志向経営の推進

令和2年度に試行的に作成する消費者志向経営優良事例表彰の評価指標を踏まえ、消費者志向経営の取組が円滑な資金調達や企業価値の向上につながるよう具体策を検討し、取組の更なる普及に向けた推進活動の見直しを実施する。

○消費者志向の事業者活動の推進 0.1億円(0.1億円)

(3) 事業者のコンプライアンス体制強化

公益通報者保護法改正法の施行に向け、事業者向け研修会等の周知広報活動を行う。また、民間事業者における内部通報制度の整備・運用促進のために内部通報制度の認証制度の発展等に向けた検討を行う。加えて、既存の通報先・相談先行政機関検索システムの利便性を向上させる方策についても検討を行う。

○公益通報者保護の推進に必要な経費 0.8億円(0.6億円)

(4) 地域における好事例の創出(モデル事業の充実)

「新しい生活様式」の取組の実践や経済社会のデジタル化の進展等の中で生じる新たな政策課題について、官民を挙げて対応し、地域における優良事例の創出及び全国的な横展開を図る。

○地方モデル事業 1.1億円(1.0億円)

(5) 地方消費者行政人材育成の強化

担い手不足が深刻化する消費生活相談員や高齢者等の見守りを担う消費生活協力員・協力団体の養成を図る。また、全国の消費者行政担当職員・消費生活相談員が参加しやすいよう、オンラインや地方での研修を実施する。

○消費生活相談員担い手確保事業 0.7億円(0.5億円)

○消費生活協力員・協力団体養成事業 0.1億円(0.2億円)

○(独)国民生活センター運営費交付金[再掲] 0.8億円(0.5億円)

(6) 多様な主体と連携した地域の取組の推進

配慮を要する消費者（高齢者、障害者、外国人等）に対する相談・見守り体制の整備・運用、消費者教育・啓発への取組、食品ロス削減等の SDGs への取組等、多様な主体と連携し、新たな課題に対応する地方公共団体の取組を支援する。

○地方消費者行政強化交付金〔再掲〕	24.5 億円の内数 (20.0 億円の内数)
○地方モデル事業〔再掲〕	1.1 億円 (1.0 億円)

4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

(1) 消費者事故情報の集約・発信・分析

事故情報の集約及び的確な発信、食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進に加え、事故等の原因調査を実施する。

○消費者安全の確保、消費者事故調査 等	2.2 億円 (2.3 億円)
---------------------	-----------------

(2) 厳格かつ適正な法令の執行

特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例の調査・分析や、消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に必要な規制等の在り方を検討するため、現在の商取引等に関する実態調査など実施する。

○消費者取引対策・表示対策等に係る経費	4.0 億円 (4.1 億円)
○OAI・IT 技術を活用した法執行〔再掲〕	0.5 億円 (新規) ※

(3) 食物アレルギー表示制度の充実

食物アレルギーをもつ消費者の安全・安心の確保のため、適切なアレルギー表示対象品目の追加に向けて、公定検査法の開発を進めるとともに、臨床学的及び植物分類学的な視点から交差反応性等に関する調査等、科学的検証に必要な事業を推進する。

○食物アレルギー表示制度の検証推進事業	0.5 億円 (新規) ※
---------------------	---------------

(4) 成年年齢引下げを見据えた若年者への消費者教育の推進

令和 4 年 4 月の成年年齢引下げに万全を期すため、外部講師を活用した講座の充実や特別支援学校向けの効果的な消費者教育プログラム開発等の総合的な取組を進める。加えて、消費者教育を担う教員等への支援として、デジタルコンテンツ等を効果的に発信する総合的インフラの整備を行う。

○若年者への消費者教育の推進	0.7 億円 (0.6 億円)
----------------	-----------------

(5) 消費者政策の普及・啓発のための広報、政策立案のための調査

消費者ホットライン「188」、エシカル消費（人・社会・環境等に配慮した消費行動）等の消費者政策の普及啓発に向けた取組を実施する。また、消費者の生活様式や行動が大きく変化し、デジタル化や新しいテクノロジー等が急速に普及していくことに伴い生ずる消費者問題に対応するための調査研究を実施する。

○消費者政策の普及・啓発、広報、調査等に係る経費 [一部再掲]

3.5億円 (3.3億円)

IV. 機構定員のポイント

1. 機構

- ・ 参事官（消費者・事業者協働推進担当）
- ・ 参事官（調査・研究・国際担当）
- ・ 企画官（公益通報者保護制度担当）
- ・ 企画官（新未来創造戦略本部担当）

2. 定員 計 14 名（他方、定員合理化等により 6 名削減）

- | | |
|---------------------|-----|
| ・ 消費者庁の業務継続、国際・研究業務 | 2 名 |
| ・ 公益通報者保護制度の強化 | 2 名 |
| ・ デジタルフォレンジック調査の実施 | 2 名 |
| ・ インターネット広告規制 | 2 名 |
| ・ 食物アレルギー表示制度の充実 | 2 名 |
| ・ 緊急時における物資買占め等への対応 | 3 名 |
| ・ ワークライフバランス関係定員 | 1 名 |

令和3年度予算案（消費者庁関係）（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	2年度 予算額	3年度 予算案額	比較 増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者行政の企画立案	132	122	△10
○インターネット取引等に関する調査	43	43	0
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	27	27	0
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	68	60	△8
○公益通報者保護の推進	62	81	19
○地方消費者政策の推進	364	378	13
（地方消費者行政強化交付金を除く。）			
○地方消費者行政強化交付金	2,000	1,850	△150
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	119	151	32
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	56	56	0
○物価対策・事業者連携の推進	73	65	△8
○消費者安全に関する啓発の推進	28	42	13
○消費者の安全確保のための施策の推進	121	97	△24
○消費者事故調査等の推進	78	77	△1
○消費者取引対策の推進	232	229	△3
○消費者表示対策の推進	180	176	△5
○食品表示対策の推進	250	248	△2
【復興特別会計】			
○被災自治体の消費者行政への支援（地方消費者行政推進交付金）	374	298	△76
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,120	3,026	△95
○消費者庁人件費	3,361	3,447	86
○消費者庁一般行政経費	1,681	1,694	13

消費者庁合計額 <small>（※復興庁一括計上分を含む。）</small>	義務的経費	4,129	4,290	161
	裁量的経費	7,865	7,579	△287
	東日本大震災復興特別会計	374	298	△76
	合計（一般会計＋復興特別会計） （うち一般会計）	12,368	12,166	△202

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和3年度予算案額は4.7億円（令和2年度予算額：3.9億円）。

※四捨五入の関係で、計数は必ずしも一致しない。